

(1)

〈陽圧形圧縮酸素形循環式呼吸器〉
オキシゼム

OXY GEM-114

取扱説明書



-目次-

(頁)

■ 正しくお使いいただくために この取扱説明書をよくお読み ください。	安全に正しくお使いいただくために (2)
■ 取扱説明書は必ず保存してくだ さい。 なくされたときは、購入代理店に お申しつけください。	1. はじめに (8) 2. 購入品の確認 (8) 3. 各部の名称 (10) 4. 使用法 (12) 5. 使用後の整備 (27) 6. 保管 (32) 7. 器械の保守 (32) 8. 特殊使用 (33) 9. 仕様 (36) 点検整備要領 (39) 酸素呼吸器調整器保証規定 (47) 特定化学物質取扱作業記録例 (48)

(2)

安全に正しくお使いいただくために

絵表示について

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人への危害や財産への被害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は以下のようになっています。

内容をよく理解してから本文をお読みください。

 危険	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定され、かつ危険発生時の警告の緊急性が高い内容を示しています。
 警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△記号は注意（危険・警告を含む）を促す内容があることを告げるものです。



○記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中やその近くに具体的な禁止内容（左図の場合は分解禁止）が書かれています。



●記号は行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。

(3)

使用する前に

 警 告	
十分な訓練を積み、使用方法を習得してください。	
誤った使用方法をすると、事故の原因になります。	
使用前には必ず「外観点検」と「機能点検」を実施してください。	
事故の原因になります。	
「外観点検」と「機能点検」で異常が発見されたものは使用しないでください。	
正ormalな機能や安全を保てず、事故の原因となります。	
油脂類は使用しないでください。	
高压酸素により着火・溶融など事故の原因となります。	
一度使用した清浄缶は二酸化炭素吸収剤（カーライム:商品名）を詰めかえてください。	
二酸化炭素吸収剤を再利用すると、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。	
二酸化炭素吸収剤として、必ず弊社純正品のカーライムを充てんしてください。また所定量を必ず充てんしてください。OXY GEM-114の充てん量は約2.6kgです。	
弊社以外の剤を充てんしたり、充てん量が少なかつたりすると、二酸化炭素中毒になる恐れがあります。	
二叉管キャップが取り付いていないものは使用しないでください。	
カーライムの劣化により、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。	

(4)

使用する前に

警 告

清浄缶は銘板に記載の「取り付け日」から6カ月以上経過したものは使用しないでください。



カーライムの劣化により、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。

面体の気密が保てない状態で使用しないでください。



有害外気を吸い込んだり、使用時間が短くなる原因となります。

鼓膜の破れた方は使用しないでください。



有害外気を吸い込んだり、使用時間が短くなる原因となります。

定期的に、アイピースの性能低下による曇りが発生していないことを確認し、曇りが発生している場合、防曇フィルムの交換を実施してください。



活動中にアイピースが曇り、視界が妨げられます。

アイピースの防曇フィルム性能が低下し、交換用の防曇フィルムがない場合、防曇フィルムをはがして、くもり止め液を塗ってください。



アイピースが曇っている場合、活動中に視界が妨げられる原因となります。

そく止弁はゆっくり全開してください。



急激に開くと、着火・溶融など事故の原因となります。

呼吸が苦しいものは使用しないでください。



事故の原因となります。

ご自身での改造や修理はしないでください。



正常な機能や安全を保てなくなります。

(5)

使用する前に

警 告

高压酸素容器は酸素呼吸器または酸素呼吸具以外には使用しないでください。



法令に違反します。

高压酸素容器は製造後 15 年で廃却してください。



法令に違反します。また、耐圧強度が不足し事故に至るおそれがあります。

メーカ純正部品を使用してください。



純正部品以外の部品を使用すると、正常な機能や安全を保証できません。

眼鏡が必要な場合は、「矯正めがねレンズ取り付け枠」を用いた眼鏡あるいは「全面形面体専用矯正めがね」を使用してください。



純正部品以外の部品を使用すると、安全を保証できません。

使用環境について

警 告

水中では使用しないでください。



呼吸できません。

環境圧力が 1.5 気圧（ゲージ圧力で 0.05MPa）以上の高気圧下では使用しないでください。



酸素中毒になります。

60°C以上または-20°C以下の環境下では使用しないでください。



正常な機能や安全を保てなくなります。

-20°C～0°C または 40°C～60°C で使用する場合は特殊使用に該当しますので、
「特殊使用」記載の内容を守ってください。



正常な機能や安全を保てなくなります。

(6)

使用環境について

警 告

低温下で使用する場合、作業の中止等により一度脱装した呼吸器は、使用中に発生した水分が氷結しているので再使用しないでください。



事故の原因となります

皮膚を通して害を与えるような有害ガスのあるところでは、呼吸器に加え防護衣を着用してください。



有害ガスにより、事故の原因となります。

使用中について

警 告

ときどき圧力指示計を見て、安全な場所に退避するのに充分な圧力を残して作業を打ち切ってください。



退避が遅れると安全な場所に着く前に、酸素がなくなり呼吸できなくなります。

使用中に面体を外したり、そく止弁を閉じたりしないでください。



有害ガスの吸い込みまたは呼吸ができなくなり、事故の原因となります。

機器の取り扱いについて

注 意

呼吸器を投げたり、落としたり、強い衝撃を与えないでください。



破損して、正常な機能を保てなくなります。

使用後はすみやかに整備してください。



使用中に溜まった汗・だ液や水分により正常に機能しなくなります。

高压酸素容器の交換時もしくは外観点検以外は、高压酸素容器を取り外さないでください。



取り扱いを誤ると正常に機能しなくなる場合があります。

(7)

機器の取り扱いについて

⚠ 注意

カーライム充てんの際には、薬剤が目に触れないように保護メガネなどを装着してください。



目に触れた場合、発赤、痛み、重度の薬傷などを被る恐れがあります。

直射日光をさけ、40°C以下ではほこりの少ない乾燥した場所で保管してください。



ゴムやプラスチック部品などが劣化し、いたみが早くなります。

使用後、整備するまでは高圧酸素容器は接続した状態にしておいてください。
また呼吸器の右側面を下に向けないで、呼吸器の背負面を下側にした状態で整備してください。



使用後に高圧酸素容器を取り外した状態で、呼吸器の右側面を下に向けると、呼吸袋内の水が減圧弁側に浸入し 呼吸器の故障の原因となります。

機器類にはマジックインキなどの油性インクでの表示はしないでください。



プラスチック部の劣化や破損が促進され、故障の原因となります。

- この呼吸器を日本国外で使用される場合は、保証対象外となっておりますので、
購入代理店または総発売元まで問い合わせください。

(8)

1. はじめに

オキシ ジュム
OXY GEMは、工場・ビル・建設現場・トンネル・地下街等において有害ガスの突出、酸素欠乏あるいは火災などの災害が発生したときに、救護・探索・災害復旧・消火作業に使用する呼吸用保護具です。
その他の用途には使わないでください。

2. 購入品の確認

購入時、下記の項目について確認してください。

万一部品の不足あるいは破損、不具合などがありましたら、代理店または総発売元へご連絡ください。

2-1. 梱包の確認

輸送の段ボール箱やトランクケースに強い衝撃やいたみの跡がないか。

2-2. 収納品の確認

- (1) トランクケースの上蓋内面に貼付してある内容品明細と収納品を照合し、全てそろっているか。
- (2) 呼吸器本体のケース⑪・面体⑫・吸気管⑬・呼気管⑭に変形などの異常はないか。
以下は呼吸器本体⑩の上ケースを外し、確認してください。

上ケースを外す方法（図-1参照）は

- (a) 呼吸器本体⑩を反射テープの貼ってある方を上に向けて置く。
- (b) 上側（頭部側）にあるパッチン錠のレバーを持ち上げて掛金から外す。
- (c) 外れたパッチン錠側の上ケースを少し持ち上げ、
- (d) 下側（腰部側）のフックを掛金から抜く。



図-1

(9)

(3) 高圧酸素容器⑫の圧力指示計⑬は 17~19.6MPa を示しているか。

高圧酸素容器内の圧力は、外気温によって変化します。
 点検整備要領に示す「3-12 高圧酸素容器の圧力点検」
 図-77 (P46) 参照の上、圧力を確認してください。

注：仕様によっては充てんしていない状態で納入される場合があります。

(4) その他の部品に割れおよび変形などの異常はないか。

確認後、上ケースを取り付け、トランクケースに入れてください。

上ケースを取り付ける方法（図-1 参照）は

- (a) 上ケース下側（腰部側）のフックを下ケースの掛金にひっかける。
- (b) 上ケースを下ケースの全周にはめ込む。
全ての周囲がはまり込んでいることを確認してください。
- (c) 上側にあるパッチン錠のレバーを掛金に引っ掛け、レバーを倒す。

2-3. 高圧酸素容器の所有者表示

高圧酸素容器⑫は、高圧ガス保安法により所有者の氏名などを表示することが義務づけられています。

別添の（所有者表示説明書）「高圧ガス容器の所有者表示について」にもとづいて所有者の表示を行ってください。

(10)

3. 各部の名称

3-1. 各部の名称

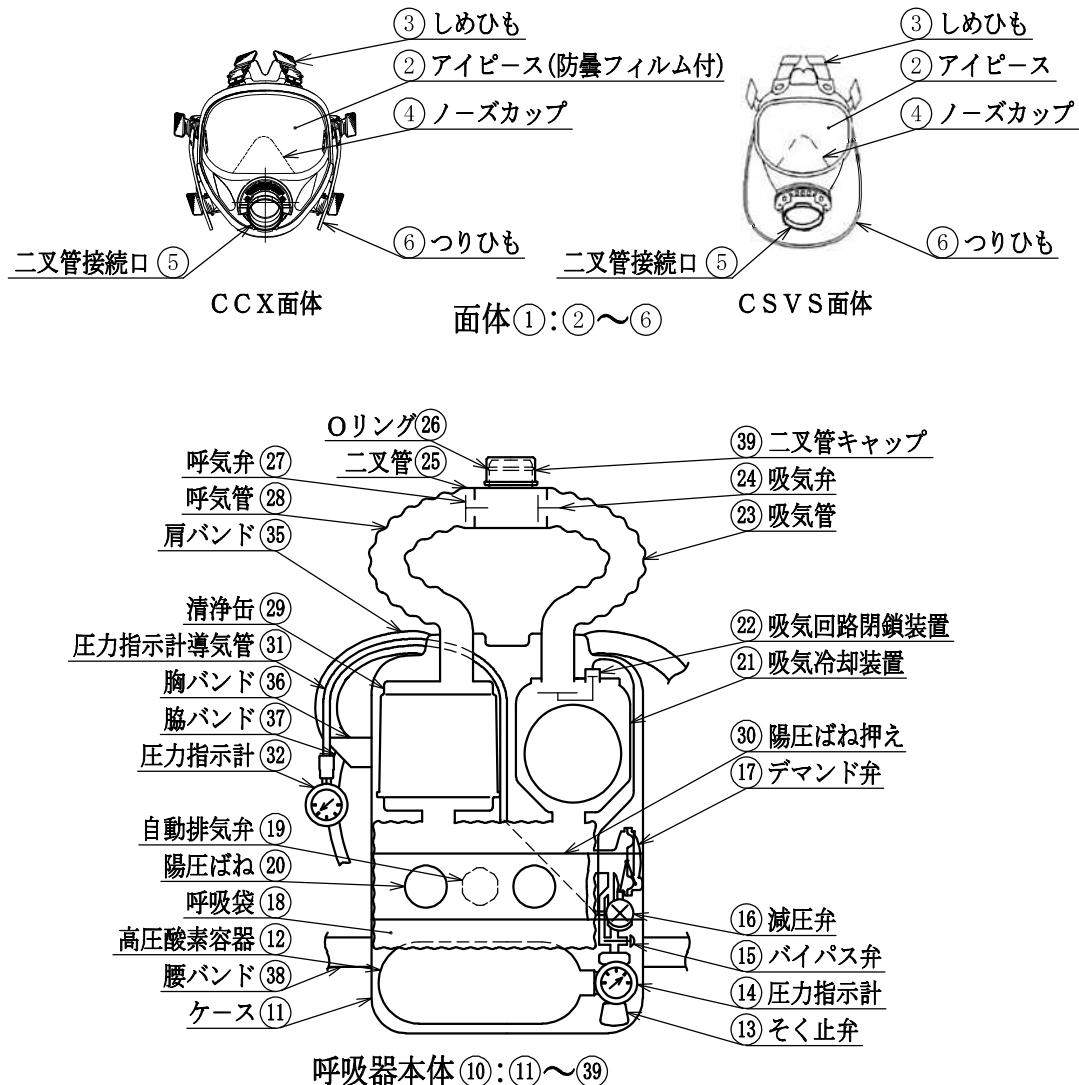


図-2

(11)

3-2. 系統図

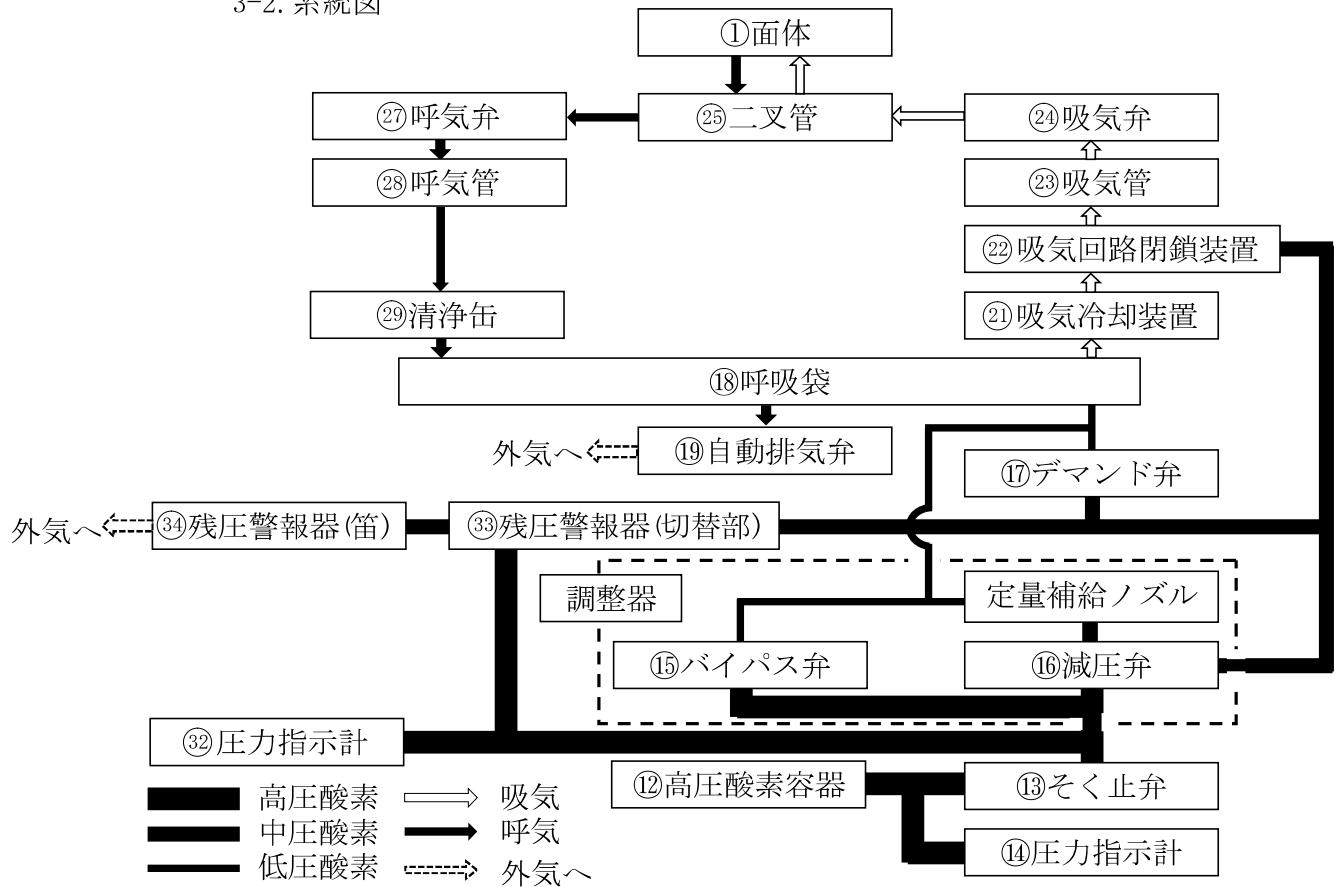


図-3

(12)

4. 使用法

次の手順に従って使用してください。
 なお、使用に先立ち製氷器(図-4 参照)に水
 を入れて冷凍庫で凍らせておいてください。
 製氷器は本器専用の製氷器で、オプション
 販売品です。製氷器については代理店また
 は総発売元へご連絡ください。



図-4

⚠ 警 告

十分な訓練を積み、使用方法を習得してください。
 誤った使用方法をすると、事故の原因になります。

⚠ 警 告

使用前には必ず「外観点検」と「機能点検」を実施してください。
 事故の原因になります。

⚠ 警 告

使用する環境温度の範囲が0°C~40°C以外のところや、環境圧力が大気圧より高いところで使用する場合、あるいは連続使用する場合は「8. 特殊使用」(P33)を参照してください。

酸素中毒による事故や正常な機能・安全を保てなくなります。

4-1. 外観点検

トランクケースから呼吸器本体⑩、面体①、くもり止め液を取り出し、呼吸器本体⑩は背負バンド側を上に、面体①はアイピース②を上にして置いてください(図-5 参照)。

冷凍庫から製氷器(図-4 参照)を取り出してください。

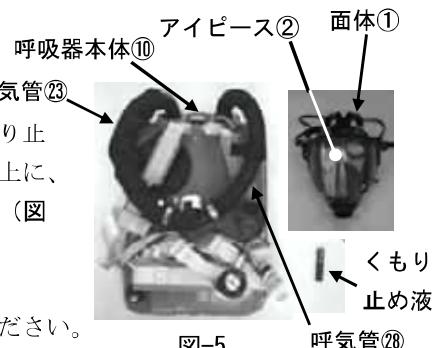


図-5

⚠ 警 告

「外観点検」で異常が発見されたものはそのまま使用しないでください。
 正常な機能や安全を保てず、事故の原因となります。

(13)

各部品に異常がないか次の項目を点検してください。

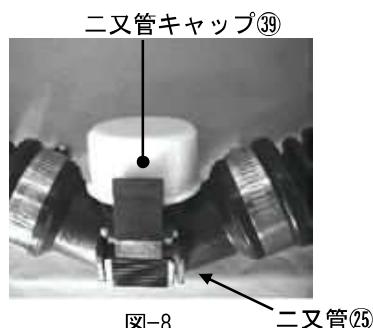
(1) 面体① (図-6、7 参照)

- (a) ゴム部分 (面体接顔部、しめひも③
ノーズカップ④) に変形、粘着、き裂
がないこと。
- (b) ノーズカップ④が確実に取り付いてい
ること。
- (c) アイピース②に視界を妨げる傷がない
こと。
- (d) 防曇フィルムに汚れがないこと。
- (e) 二又管接続口⑤の内面部 (図-7 参照)
に傷、汚れ、異物の付着がないこと。



(2) 呼吸管 (㉓～㉘、㉙)

- (a) 二又管㉕には二又管キャップ㉙が取り
付いていること (図-8 参照)。



警 告

二又管キャップ㉙が取り付いていないものは使用しないでください。
カーライムの劣化により、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。

二又管キャップ㉙が取り付いていなかったも
のは、清浄缶㉗のカーライムを交換してくだ
さい。

カーライムは弊社製の呼吸器用二酸化炭素吸収剤
です。
購入代理店又は総発売元へお問い合わせください。



図-9

(14)

- (b) クリップを広げ二叉管キャップ⑨を取り外し、二叉管⑤のOリング⑩に傷やゴミが付いていないこと（図-9 参照）。確認後、クリップを広げ二叉管キャップ⑨を奥まで取り付けてください。この時、二叉管キャップ⑨の着脱が異常にきつくなないこと。きつい場合はOリングにグリースを塗布してください（P31(5)参照）。

圧力指示計⑪

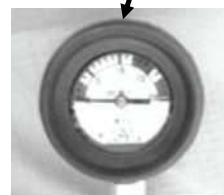


図-10

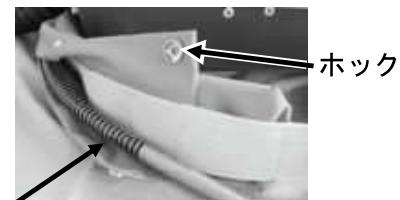
- (c) 呼気管⑧および吸気管⑨（図-5 参照）に変形粘着、き裂がないこと。

(3) 圧力指示計⑪（図-10 参照）

- (a) 破損がないこと。
(b) 指針がゼロを示していること。

(4) 圧力指示計導気管⑫（図-11 参照）

破損、傷、折れがないこと。左肩バンド⑬のホックを外し、コイルを伸ばして確認してください。



圧力指示計導気管⑫ 図-11

(5) バンド類（図-12 参照）

- (a) 肩バンド⑮、胸バンド⑯、脇バンド⑰、腰バンド⑲に著しい摩耗や傷がないこと。
(b) 脇バンド⑰は、肩バンド⑮と連結していること。
(c) バックル、クリップ等の金具に変形、破損紛失がないこと。

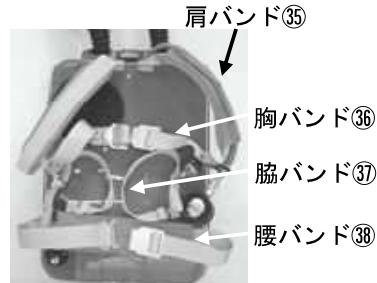


図-12

(6) ケース⑪

変形、割れがないこと。

ケース⑪の下ケース（背中に当たる部分）が下側になるように置き、上ケースを取り外してください（図-13 参照）。

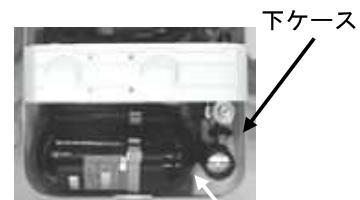


図-13

(7) 高圧酸素容器⑫

高圧酸素容器⑫のそく止弁付属の圧力指示計⑭

の示度が規定値内であること（図-14 参照）。

高圧酸素容器内の圧力は、周囲の気温により変化します。点検整備要領に示す「3-12 高圧酸素容器⑫の圧力点検」の図-77（P46）を参考の上、圧力を確認してください。

そく止弁付属の圧力指示計⑭



図-14

(15)

充てん圧力	規定値
19.6MPaの場合	19.6~17MPa

充てん圧力が低いと、使用時間が短くなります。

(8) 清浄缶⑨

銘板記載の「取り付け日」



図-15

銘板に記載の「取り付け日」から6ヵ月以内であること(図-15 参照)。確認にあたって、固定バンド(面ファスナ付)を緩めて、確認してください(図-16 参照)。確認後は元通りバンドをしてください。

固定バンド



図-16

⚠ 警 告

清浄缶⑨は銘板に記載の「取り付け日」から6ヵ月以上経過したものは使用しないでください。

カーライムの劣化により、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。

(9) 吸気冷却装置⑪(図-17、18 参照)

吸気冷却装置⑪



図-17

(10) 呼吸袋⑮

(a) ゴム部分に粘着、き裂がないこと。

(b) 呼吸袋⑮の連結ナット部(清浄缶⑨、吸気冷却装置⑪、デマンド弁⑯)に袋の歪みやねじれがないこと。

(c) 高圧酸素容器⑫とケース⑪の間に呼吸袋⑮がはさまっていないこと(図-19 参照)。



図-18

呼吸袋⑮を挟み込まないように注意



図-19

(16)

(11) 陽圧ばね⑩

呼吸袋⑮と陽圧ばね押え⑯のそれぞれのばね受け台座(円筒形の突起物)に陽圧ばね⑩の端末が確実にはまり込んでいること(図-20 参照)。
外れている場合は手ではめ込むこと。

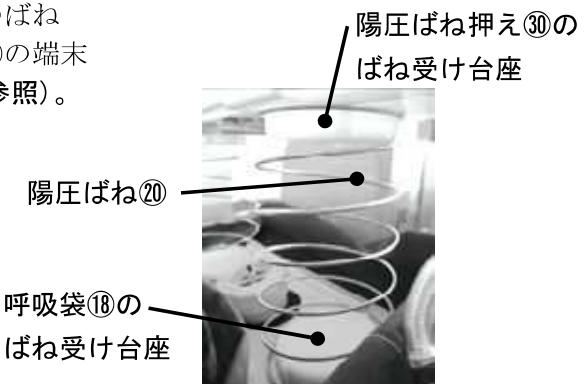


図-20

(12) 接続ねじ

次に示す連結ナットが、手で締めて十分締まっていること(図-21 参照)。

- (a) 高圧酸素容器⑪と減圧弁⑯の連結ナット
- (b) 呼吸袋⑮とデマンド弁⑰の連結ナット
- (c) 呼吸袋⑮と吸気冷却装置⑲の連結ナット
- (d) 呼吸袋⑮と清浄缶⑲の連結ナット
- (e) 清浄缶⑲の充てん口キャップ
- (f) 清浄缶⑲と呼気管⑲の連結ナット
- (g) 吸気冷却装置⑲と吸気管⑳の連結ナット

尚、(b)～(g)に示す連結ナットおよび(e)に示すキャップが90°以上締まるときは気密不良のためカーライムが劣化しています。新しいカーライムに交換してください。

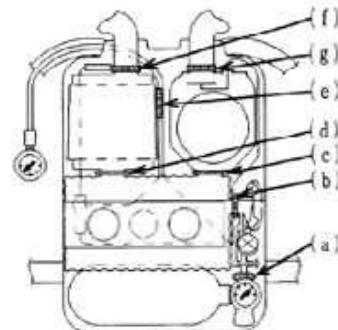


図-21

4-2. 機能点検

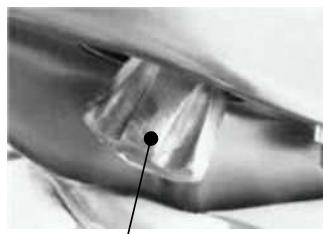
機能点検で異常が発見されたものは卷末の「点検整備要領」(P39)にもとづき点検してください。

⚠ 警 告

機能点検で異常が発見されたものは使用しないでください。
正常な機能や安全を保てず、事故の原因となります。

(1) 残圧警報器⑬⑭の作動確認

そく止弁⑯のハンドル(図-22 参照)を反時計方向にゆっくり回して開き、圧力指示計⑮が最高を示した後、そく止弁⑯を時計方向に回して閉じ、



そく止弁⑯
のハンドル

図-22

(17)

圧力指示計③②を見てください（図-23 参照）。
圧力が降下してゆき、4～3MPa の範囲で警報音（ピー）が一瞬鳴ることを確認してください。

〔 実際の使用時には、警報音は約 1 分間
鳴った後自動的に鳴り止まります。 〕



図-23

(2) 吸気回路閉鎖装置 ②の作動確認

- (a) 吸気管③②を吸気冷却装置②から取り外してください。吸気冷却装置②の内部の弁が通路を閉鎖していることを確認してください（図-24 参照）。
- (b) 吸気冷却装置②の内部の弁を見ながらそく止弁⑬をゆっくり開いてください。内部の弁が動いて、通路が開放されたことを確認してください（図-25 参照）。
- (c) そく止弁⑬を閉じ、圧力指示計③②を見てください。圧力が降下して、圧力指示計③②がゼロを示したとき吸気冷却装置②の内部の弁が通路を閉鎖したことを確認してください。
- (d) 吸気管③②を吸気冷却装置②に取り付けてください。



図-24



弁が奥に動き 図-25
隙間ができる

(3) 酸素定量補給の確認

- (a) そく止弁⑬のハンドルを反時計方向に止まるまでゆっくり回して開き、約 5 秒間保持してください。
 - (b) そく止弁⑬のハンドルを時計方向に止まるまで回して閉じてください。
呼吸袋⑯が、そく止弁⑬を閉じた後も、徐々に膨らんでくることを確認してください。自動排気弁⑭の突起（黒い弁軸）が陽圧ばね押え⑩の座にあたるまで膨らみ続けます（図-26 参照）。
- この時、圧力指示計③② の圧力降下時間が 3MPaあたり、約20秒であることを確認してください（図-27 参照）。

膨らまない場合や異常な膨らみ方をする場合には次の項目を確認した後、再度行ってください。

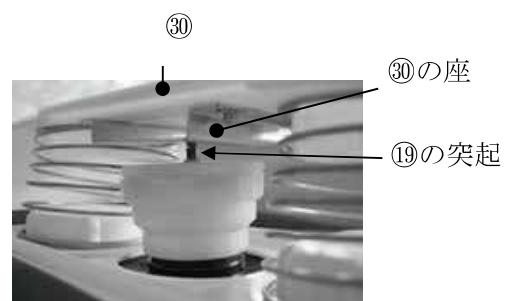


図-26

3MPa 降下する時間確認

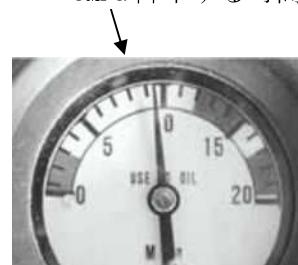


図-27

(18)

- (ア)二叉管⑤に二叉管キャップ⑨が取り付いていること。
- (イ)前項4-1.(12)の(a)～(g)の連結ナットおよび(e)のキャップが確実に締まっていること。
- (ウ)高压酸素容器の下側に呼吸袋⑮を挟んでいる場合や取り付け方法によって、呼吸袋⑮がねじれたりゆがむなど異常な膨らみ方をすることがありますので、呼吸袋⑮が均等に膨らむように呼吸袋⑮の位置等を手直ししてください(図-28参照)。

異常な膨らみ方の場合
は手直しすること



図-28

(4) 気密の確認

圧力指示計⑩がゼロを示した後、約10秒間呼吸袋⑮がしばまないことを確認してください。呼吸袋⑮がしばむ場合は前項4-1.(12)の(a)～(g)の連結ナットおよび(e)のキャップが確実に締まっていることを確認した後、再度行ってください。またカーライムが劣化している可能性がありますので交換してください。

(5) 自動排気弁⑯の作動確認

自動排気弁⑯の突起(弁軸)を指で押し、すぐに離してください(図-29参照)。指で押したとき、呼吸袋⑮がしほんでゆき、指を離すと同時に呼吸袋⑮のしほみが止まるのを確認してください。

以上で、機能点検は完了です。

上ケースを取り付けてください。



図-29

4-3. 着装前の準備

(1) アイピース②のくもり止め

(1-1) 防曇フィルムの手入れ

フィルムの表面が汚れている場合は、市販のマイクロファイバークロスで軽くふいてください。

⚠ 警 告

キズの原因になりますので、タオルなどは使用しないでください。
有機溶剤や薬品などは使用しないでください。

⚠ 警 告

定期的に、アイピースの性能が低下し曇りが発生していないことを確認してください。
低下している場合、交換を実施してください。
活動中にアイピースが曇り、視界が妨げられます。

(19)

(1-2) 防曇フィルムの交換

視界を妨げる傷や汚れがある場合や防曇効果がなくなった場合は新品のフィルムと交換してください。

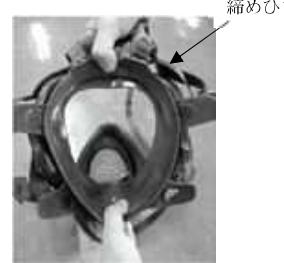


図-30

- (a) 面体の締めひもを外側に裏返します。 (図-30参照)
- (b) 面体に貼り付けられている古い防曇フィルムをはがします。 (図-31参照)
- (c) 面体のアイピース内側に付着している砂やほこり、指紋などの汚れをきれいに拭き取ります。



図-31

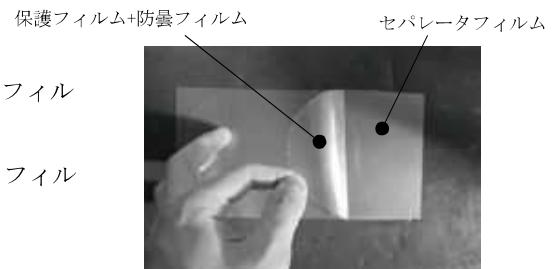


図-32

- (d) セパレータフィルムから、保護フィルムと防曇フィルムを一緒にはがします。 (図-32参照)
- (e) 中性洗剤を入れた水(※1)を、アイピース内側とフィルムの粘着面に霧吹き等で塗布します。
- ※1 水 1 リットルに対し、中性洗剤 2 滴程度。
- (f) フィルムの中心をアイピースの視界の中央に貼り、フィルムの中心部から端部に向かって空気を追い出すように全体を貼り付けます。 (※2) (図-33参照)
- ※2 スキージーやゴムベラ等を使用すると、きれいに貼り付けられます。
- (g) 防曇フィルムから、保護フィルムをはがします。

(図-34参照)

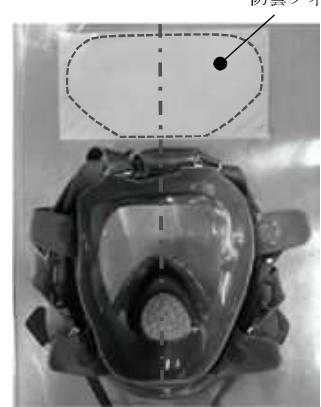


図-33



図-34

(20)

(1-3) くもり止め液の塗布

 警 告

アイピース②の防曇フィルム性能が低下し、交換用の防曇フィルムがない場合、防曇フィルムをはがして、くもり止め液を塗ってください。アイピースが曇っている場合、活動中に視界が妨げられる原因となります。

- (a) 面体①のアイピース②の裏側に、付属品のくもり止め液を7~10回スプレーし（図-35参照）柔らかい布もしくは指などで軽く伸ばしてください。（図-36参照）、くもり止め液は拭き取らないでください。拭き取ると効果は半減します。



図-35

- (b) 少し乾いてから（10~20秒語）、息を吹きかけて曇らないことを確認してください。



図-36

- (c) くもり止め液を塗布しても、長時間の使用では環境の温・湿度条件、着想者の発汗等により、アイピースにくもりが発生する場合があるので、付属のくもりふき取りワイパー（図-37参照）を面体①に取り付けてください。

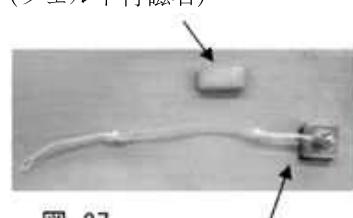


図-37



図-38

<取り付け要領>

- (a) 外側ワイパーのヒモを通し、面体①のDリングに通し、くくりつける。（図-38参照）

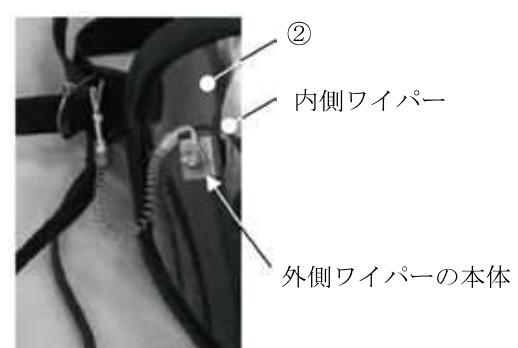


図-39

- (b) 内側ワイパーをアイピース②の内側に入れ、外側ワイパーの本体（磁石）を合わす。
これで取付完了です。

くもりを取る場合には、外側ワイパーの本体をゆっくり手で動かすとワイパーのフェルト面で、くもりを取り除けます。

注：ワイパーのフェルトは消耗品です。
傷んだ場合は、接着剤や両面テープ等で張り替えてください。

(21)

(2) 吸気冷却装置②への氷の装着

- (a) 呼吸器本体⑩の背負いバンド側を上にして置き
吸気冷却装置②のゴム蓋を取り外してください。

- (b) 製氷器から氷を取り出し、吸気冷却装置②に氷を入れてください(図-40参照)。
製氷器に凍り付いているときは、水をかけて溶かした後、取り出してください。

- (c) ゴム蓋を元通りに、取り付けてください
(図-41参照)。

注意：ゴム蓋をしっかりとはめ込んでください。はめ込みが不十分な場合、水が漏れ出し吸気が熱くなる場合があります。

(3) 退避時間の確認

作業現場から安全な場所に退避するのに必要な時間を確保するため、あらかじめ退避を開始するときの高圧酸素容器内圧力を算出しておいてください。算出方法は次の通りです。

作業現場から 退避するとき の圧力	作業現場から 安全な場所ま での所要時間
X (MPa)	= Y (分) × α

$$X \text{ (MPa)} = Y \text{ (分)} \times \alpha \quad \alpha : 0.08$$

注意：残圧警報装置は、4~3MPaで警報を発します。



図-40



図-41

4-4. 着装方法

(1) 呼吸器本体⑩の着装

- (a) 呼吸器本体⑩の背負いバンド側を上にして置き、呼吸管側を手前にしてください。
(b) 呼吸器本体⑩の両側に手をかけてください
(図-42参照)。



図-42

- (c) 頭上に持ち上げ、そのまま背中にかついでください(図-43参照)。

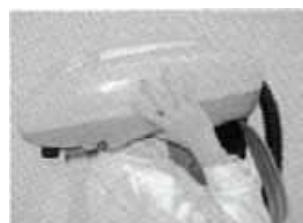


図-43

- (d) 左右の脇バンド⑬を同時に下へ引き、呼吸器本体⑩を背中に固定してください
(図-44参照)。

- (e) 胸バンド⑯を連結し、長さを調節してください。



図-44

(22)

- (f)腰バンド⑧を連結し、長さを調節してください(図-45参照)。



図-45

(2) 面体①の接続

- (a)クリップを開きながら二叉管キャップ⑩を取り外してください(図-46参照)。
なお、取り外した二叉管キャップ⑩は、紛失を防ぐ為にトランクケースに保管することをお勧めします。



クリップを開くこと。
図-46

- (b)面体①と二叉管⑫をクリップを開きながら連結してください(図-47参照)。



図-47

- (c)二叉管⑫のクリップ2ヶ所が面体①のストップバーに引っかかり、抜けないことを確認してください(図-48参照)。



図-48

(d)面体のつりひも⑥を首にかけてください。



図-49

⚠ 警 告

そく止弁⑬はゆっくり全開してください。
急激に開くと、着火・溶融など事故の原因となります。

(4) 面体①の着装

- (a)面体①のしめひも③を両手でひろげるよう持ち、髪をはさみこまないようにしてアゴの方からかぶってください(図-50参照)。
(b)左手で面体下部を持ち、右手で右下部を締め付けてください(図-51参照)。



図-50



(23)

- (c) 手をかえて、右手で面体下部を持ち左手で左下部を締め付けてください。
- (d) 両手で左右の中央部を締め付けてください。
CSVs 面体の場合は、更に頭頂部 2 力所を締め付けてください。
- (e) 締め付け後、面体①と顔の間に髪がはさまっていないか確認してください。
- (f) ヘルメットをしたままでは、面体①は着装できません。ヘルメットを脱いでから、面体①を着装してください。
- (g) 眼鏡が必要な場合は、「矯正めがねレンズ取り付け枠」および「全面形面体専用矯正めがね」があります。購入代理店または総発売元にご相談ください。

(5) 面体①の気密確認

- (a) 吸気管⑩、呼気管⑪を強く握り閉そくさせ、軽く吸気し、面体が顔に吸いつくのを確認してください。閉そくしたままで首を上下、左右に何度も振った時も、面体①が顔に吸いつくことを確認してください(図-52 参照)。
吸いつかない場合は面体①をかぶり直し再度確認してください。



図-52

⚠ 警 告

面体①の気密が保てないものは使用しないでください。
有害外気を吸い込んだり、使用時間が短くなる原因となります。

- (b) 吸気管⑩、呼気管⑪から手を離し、呼吸してください。
 [あごひげやもみあげは面体①と顔の気密を妨げます。
 着装前に剃っておいてください。]

(6) 呼吸感の確認

浅く、また深く呼吸を繰り返して、呼吸が苦しくないか呼吸器から異音が聞こえないか確認してください。呼吸がスムーズにでき、異音が聞こえなければ正常です。なお、深く呼吸したとき、デマンド弁⑫が作動し酸素の放出音がすることがあります但異常ではありません。

⚠ 警 告

呼吸が苦しいもの、または異音のするものは使用しないでください。
事故の原因となります。

(7) 圧力の確認

胸もとの圧力指示計⑬で高圧酸素容器内の圧力が充分あることを確認してください(図-53 参照)。



図-53

(24)

4-5. 使用中の注意事項

(1)高圧酸素容器⑫の圧力（残圧）確認

ときどき圧力指示計⑬を見て残圧を確認し、退避を始める圧力を見逃さないでください。圧力 1MPaあたりの使用時間は約 12 分です。

⚠ 警 告

ときどき圧力指示計⑬を見て、安全な場所に退避するのに充分な圧力を残して作業を打ち切ってください。

退避が遅れると安全な場所に着く前に、酸素が無くなり呼吸できなくなります。

(2)安全な場所への退避

次の場合、すみやかに安全な場所へ退避してください。

(a) 退避を始める圧力になったとき

(b) 残圧警報器⑭が作動し警報音を発したとき

(c) 体調の異常（めまい、吐き気、寒気、脱力感、発熱）、圧迫感、ひつ迫感を感じたとき

(3)危険な行為

使用中に面体①を外したり、高圧酸素容器⑫のそく止弁⑬を閉じたりしないでください。

⚠ 警 告

使用中に面体①を外したり、そく止弁⑬を閉じたりしないでください。

呼吸器が正常に作動しなくなるなど事故の原因となります。

(4)バイパス弁⑯の使用

次の場合はバイパス弁⑯を使用してください。

押しボタンは押し続けるのではなく、断続的に押してください（図-54参照）。

なお、バイパス弁⑯の使用は使用時間を大幅に短かくしますので最小限度にとどめてください。



図-54

(a)激しい呼吸が続き、呼吸の度にデマンド弁⑰が作動する場合

(b)吸う空気が熱くなり、耐えられない場合

(c)呼吸が苦しくなったり、目への刺激、異臭を感じ、バイパス弁⑯を使用しながら、安全な場所へ退避する場合

(25)

4-6. 脱装方法

脱装は、安全な場所で行ってください。

- (1) 面体①のしめひも③をゆるめ、面体①を外してください（図-55 参照）。
- (2) そく止弁⑬のハンドルを時計方向に止まるまで回して閉じてください。
- (3) 腰バンド⑧、胸バンド⑥をゆるめた後、各々の連結を外してください。
- (4) 左右の脇バンド⑦のクリップをゆるめてください（図-56 参照）。



図-55



図-56

- (5) 左肩バンド⑤を左腕から外してください。
- (6) 左手で面体下部を持ち、頭をくぐらせながら、右手で右脇バンド⑦を持ち、呼吸器を背中からおろしてください（図-57 参照）。
- (7) 呼吸器は、上ケース側を下にして置いてください（図-58 参照）。面体①、圧力指示計⑪、呼吸管⑫～⑯が呼吸器の下敷きにならないよう注意してください。



図-57



図-58

△ 注意

呼吸器を投げたり、落としたり、強い衝撃を与えないでください。
破損して、正常な機能を保てなくなります。

(26)

- (8) 脱装後、次項「5. 使用後の整備」を行うまでの間は、吸気冷却装置②から水を排水してください。また、面体①、呼吸袋⑮、呼吸管⑯～⑲を取り外し、面体①と呼吸袋⑮及び呼吸管⑯～⑲の内部に溜まっている水を排出してください(図-59 参照)。また、デマンド弁⑯内に水が入っていると思われる場合には、デマンド弁の呼吸袋⑮接続口に布を当て呼吸器を横にして、水分を布で吸い取ってください(図-60 参照)。



図-59



図-60



この側面(呼吸器の右側面)を下に向けないこと。

高压酸素容器⑫は接続した状態とすること。

図-61

⚠ 注意

作業中は、高压酸素容器⑫は接続した状態にしておいてください。
また呼吸器の右側面を下に向けないで、呼吸器の背負面を下側にした状態で作業してください(図-61 参照)。
高压酸素容器⑫を取り外した状態で、呼吸器の右側面を下に向けると、呼吸袋⑮内の水が減圧弁⑯側に浸入し、呼吸器の故障の原因となります

⚠ 注意

脱装後は、すみやかに各部品に溜まった水を排出してください。
使用中に溜まった汗や水分により呼吸器が正常に機能しなくなります。

水を排出したら、呼吸袋⑮、呼吸管⑯～⑲を元通り組み付け、二叉管⑳に二叉管キャップ㉑を取り付けた後、トランクケースに入れてください。

注意事項

トランクケースに収納する場合には、呼吸器本体の右側面がトランクケースの取っ手側になる向きに収納してください。

[脱装後、継続して再使用する場合は「8-4. 連続使用」(P34)にもとづき呼吸器の整備を行ってください。]

(27)

5. 使用後の整備

呼吸器は使用すると内部に汗・だ液や呼気中に含まれていた水分などが溜ります。
使用後はすみやかに整備してください。

⚠ 注意

使用後はすみやかに整備してください。

使用中に溜った汗・だ液や水分により正常に機能しなくなります。

(用意するもの)

- ・消毒用アルコール
(別名消毒用エタノール:アルコール分 約 77~81%)
- ・柔らかい布
- ・容器
- ・詰めかえ用カーライム



5-1. 各部の取り外し・整備

(1) 各部の取り外し

呼吸器本体⑪の上ケースを取り外し、呼吸管㉓～㉙、陽圧ばね㉚、呼吸袋⑯、清浄缶㉛、高圧酸素容器⑫の順に取り外してください (図-62 参照)。

図-62

⚠ 注意

高压酸素容器⑫の交換時もしくは外観点検以外は、高压酸素容器⑫を取り外さないでください。

取り扱いを誤ると正常に機能しなくなる場合があります。

(2) 各部の整備

⚠ 警 告

油脂類は使用しないでください。

高压酸素により着火・溶融など事故の原因となります。

(a) 面体①、呼吸管㉓～㉙、呼吸袋⑯の洗浄

(ア) 面体①、呼吸管㉓～㉙、呼吸袋⑯は各々あらかじめ容器に溜めた水について洗ってください。

(イ) 内・外面の水分を軽く落とした後、風通しの良い日陰で乾燥させてください。呼吸袋⑯は自動排気弁⑯の突起(弁軸)を指で押すとともに、排水した後、乾燥させてください。呼吸管㉓～㉙は、二叉管㉕から呼吸して呼気弁㉗、吸気弁㉘の作動点検 (※3) を行ってください。

※ 3 右手で吸気管㉖を閉塞し、呼吸する(呼気ができ、吸気ができないこと)。また左手で呼気管㉗を閉塞し、呼吸する(吸気ができ、呼気ができないこと)。

(28)

⚠ 注意

温風による強制乾燥をする場合、温風の温度は40°C以下にしてください。また 直射日光の当る所で乾燥させないでください。

ゴムやプラスチック部品などが劣化し、いたみが早くなります。

(b) 面体①の消毒

消毒用アルコールをつけた布で、面体①の接顔部をふいてください。

消毒用アルコール以外の薬品は使用しないでください。ゴム部分が劣化します。

(c) 呼吸器本体⑩の清掃

(ア) 吸気冷却装置②の下側の呼吸袋⑧接続用ねじ部に布を当て、呼吸器本体⑩を立ててください（図-63 参照）。吸気冷却装置②内の水分を布で吸い取ってください。



図-63

(イ) 減圧弁⑯からデマンド弁⑰への酸素導管（透明ビニール製）内に水が入っている場合には（図-64 参照）、減圧弁⑯に高压酸素容器⑫を接続してそく止弁を開き、バイパス弁⑮を操作し水分を追い出してください。デマンド弁の呼吸袋⑧接続口側を下にして布を当てて水分を拭き取ってください。



図-64

(ウ) 呼吸器本体⑩の汚れや付着した水分を布で拭き取ってください。

(エ) 吸気冷却装置②の氷収納ケース内面およびゴム蓋の水滴を布でふき取ってください。

(オ) その後、風通しの良い日陰で呼吸器を寝かせて乾燥させてください。

(d) 清浄缶⑨のカーライム廃却

(ア) 清浄缶⑨の充てん口キャップ（図-65 参照）を外し、中のカーライムを不燃廃棄物として廃却してください。

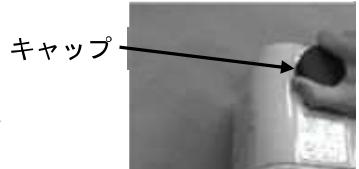


図-65

⚠ 警 告

一度使用した清浄缶⑨はカーライムを詰めかえてください。

再利用すると、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。

(29)

(イ) 3箇所の接続ねじの端面部に付着しているカーライムを、柔らかい布でふき取ってください(図-66 参照)。

注意事項

清浄缶⑨の3箇所の接続ねじにカーライム等が付着していると気密不良が発生します。



図-66

(e) 高圧酸素容器⑫の充てん

そく止弁⑬に付属の充てん口キャップを取り付け、充てんを依頼してください。純度 99.5vol%以上でにおいがなく、ちり、汚物、金属粒子などが混入していない酸素(JIS K1101適合品)を充てんしてください。(9-2. 高圧酸素容器の充てん(P37)参照)

5-2. 組み立て

(1) 清浄缶⑨

⚠ 警 告

二酸化炭素吸収剤として、必ず弊社純正品のカーライムを充てんしてください。また所定量を必ず充てんしてください。

弊社以外の剤を充てんしたり、充てん量が少なかつたりすると、二酸化炭素中毒になる恐れがあります。

⚠ 注 意

カーライム充てんの際には、薬剤が目に触れないように保護メガネなどを装着して下さい。目に触れた場合、発赤、痛み、重度の薬傷などを被る恐れがあります。

カーライムに含まれる珪藻土(結晶質シリカ含有率0.1%以上の物)は労働安全衛生法規則第577条の2のがん原性物質に指定されています。

充てん作業後は、労働安全衛生法規則第577条の2に基づいて作業を記録し、30年間保管して下さい。(記録例はP.48参照)

また、必要に応じて作業者の健康診断の記録も保管して下さい。

なお、カーライムには結晶質シリカ含有率0.1%以上の融剤焼成珪藻土が含まれていますが、IARC(国際がん研究機関)では、この融剤焼成珪藻土は最も危険性の低いグループ3に分類されており、カーライム剤が原因でがんが発症することはありません。
(グループ3の分類例: コーヒー、お茶など)

(a) 清浄缶⑨に新しいカーライムを次の要領で所定の量を充てんしてください。じょうご等を使用し清浄缶⑨の外壁を軽く叩いたり、傾けたりして充てんします。充てん口が一杯になった場合は、外壁を軽く叩きながら、じょうごや指等でカーライムを押し込みます。この時カーライムの粒を粉砕しないように注意してください(図-67 参照)。



図-67

(30)

<所定量>

OXY GEM-114 約 2.6kg

※OXY GEM-114用清浄缶には、「OXY GEM-114専用」のラベルが貼付されています。

- (b) 充てん口にキャップを取り付け、銘板にカーライム充てん日、および呼吸器への取り付け日を記入してください（図-68 参照）。



図-68

カーライムを充てんした清浄缶は直ちに呼吸器本体に取り付けてください。清浄缶単体で保管するときは、銘板に充てん日のみ記入し、2箇所の接続ねじにもキャップを取り付けて保管してください（図-69 参照）。

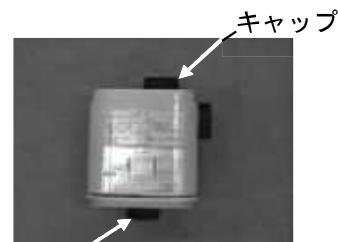


図-69

- (c) 呼吸器本体⑩にバンドで固定してください。清浄缶の裏部には突起が付いています（図-70 参照）。この突起が下ケースの凹部にはめ込み、上下・左右の位置決めをしています。合うように置いてください。置いた後、動かないことを確認してください（図-71 参照）。
- その後、バンドで固定してください。



図-70



図-71

(2) 呼吸袋⑯

呼吸器に取り付ける前に、内部が乾燥していることを確認した後、呼吸袋⑯をデマンド弁⑰、吸気冷却装置⑲、清浄缶⑲の順に接続してください。

また、次の項目を点検してください。

- (a) 連結ナットが斜めになったりせず、まっすぐにねじ込まれていること。
- (b) 清浄缶⑲、吸気冷却装置⑲、デマンド弁⑰との連結ナット部に呼吸袋⑯のねじれがないこと。

(31)

(3) 陽圧ばね⑩

陽圧ばね⑩ 2本を、呼吸袋⑮と陽圧ばね押え⑯のばね受け台にはめ込んでください。

(4) 高圧酸素容器⑫

(a) そく止弁⑬の充てん口キップを取り外してください。

取り外した充てん口キップはトランクケースの工具袋に入れてください。

(b) 減圧弁⑯の接続ねじに接続してください(図-72 参照)。



図-72

(c) 固定ベルトで固定してください(図-73 参照)。

バックル(オス・メス)を組み付け、ベルト端を引っ張って、バックルが呼吸袋⑮に当たらない位置(呼吸袋の動きに制約を受けない位置)にして、固定ベルトを締めてください。

高圧酸素容器⑫とケース⑪の間に呼吸袋⑮がはさみこまれないように注意してください(図-19 参照)。



図-73

(5) 呼吸管⑭～⑯、⑯

(a) 二叉管⑭のOリング⑯に傷やゴミが付着していないことを確認してください。

二叉管キャップ⑯の着脱が容易なように、Oリング⑯に付属品の専用グリースを指、または、はけで薄く塗布してください。指で塗布した場合は他に付着しないようにすると共に、直ちに手を良く洗ってください。この専用グリースは他の部品には、決して塗布しないでください。

(b) 二叉管⑭に二叉管キャップ⑯を取り付けてください。

(c) 呼吸器本体⑩に接続してください。

呼気管⑮は清浄缶⑯(互いの色調は灰色)に、吸気管⑯は吸気冷却装置⑰((吸気回路閉鎖装置⑱)互いの色調はクリーム色)に合いまーク溝を合わせて接続します(図-74 参照)。



図-74

(6) 呼吸器本体⑩に上ケースを取り付けてください。

(32)

5-3. 点検

使用後の整備を行った呼吸器は、巻末の「点検整備要領」(P39)にもとづき各部の点検を行ってください。

6. 保管

整備および点検を行った呼吸器はトランクケースに入れ、直射日光の当たらない40°C以下ではこりの少ない乾燥した場所に保管してください。

トランクケースへの収納時に、次の点に注意してください。

- ・ トランクケースの上蓋内側に貼付している収納状態図のとおり収納（呼吸器本体の右側面(図-61参照)がトランクケースの取っ手側になる向き）してください。
- ・ 呼吸管②～⑧が折れ曲がったり、閉塞しないよう注意してください。
- ・ 面体①が変形しないように注意してください。
- ・ 呼吸器本体をバンド（青色）でしっかりと固定してください。

⚠ 注意

直射日光をさけ、40°C以下ではこりの少ない乾燥した場所で保管してください。
ゴムやプラスチック部品などが劣化し、いたみが早くなります。

⚠ 注意

機器類にはマジックインキなどの油性インクでの表示はしないでください。
プラスチック部の劣化や破損が促進され、故障の原因となります。

7. 器械の保守

7-1. 定期点検

呼吸器は下記により定期的に点検を行い、いつでも直ちに安全に使用できるよう、整備し保管してください。

点検期間	点 檢 項 目
毎週点検	週1回、4-1.項の「外観点検」を実施してください。
毎月点検	月1回、4-2.項の「機能点検」を実施してください。
3カ月点検	3カ月に1回、巻末の「点検整備要領」にもとづき実施してください。
3年毎点検	メーカにオーバーホールを依頼してください。

(33)

点検で異常が発見されたものは、不良部品を新品に交換するか修理に出してください。

異常なままで、放置したり使用したりしないでください。

修理、オーバーホールについては、購入代理店または総発売元へ連絡してください。

警 告

ご自身での改造や修理はしないでください。
正常な機能や安全を保てなくなります。

警 告

メーカ純正部品を使用してください。
純正部品以外の部品を使用すると、正常な機能や安全を保証できません。

7-2. 保守点検

定期点検のほか、下記の事項について保守点検を行ってください。

(1) 高圧酸素容器⑨およびそく止弁⑩の再検査

高圧ガス保安法で定められた再検査の期間（注意ラベルに記載）毎にガス容器検査所に再検査を依頼してください。尚、この検査の有効期限が切れたものは再充てんができませんので、ご注意ください。

(2) 呼吸袋⑪、呼吸管⑫～⑯、面体①、圧力指示計導気管⑬、その他のゴム・プラスチック部品

で購入 1 年以上経過したものは、特にき裂、粘着性、変形、折れその他外観上の異状について点検を行い、異状のあるものについては、速やかに新品と交換してください。尚、3 年を経過したものは、すべて新品と交換してください。

(3) カーライムの定期交換

清浄缶⑭のカーライムは、使用しない場合でも 6 ヶ月ごと（清浄缶単体で保管している場合は 12 か月ごと）に新しいカーライムに詰め替えてください。

(4) 器械の損傷程度は、使用の頻度、使用後の手入れ、保管状態により差がありますが、購入後 3 年ごとに、メーカにオーバーホールを依頼してください。

尚、器械の修理できる期間は、製造年月から起算して 15 年です。

8 . 特殊使用

8-1. 低温下での使用

(1) 呼吸器を 0°C 以下 (0°C ～ -20°C) のところで使用する場合は、次の使用上の注意を守ってください。

(34)

- (a) 呼吸器は、0°C以上40°C以下の場所に保管してください。
 - (b) 作業の中止等により一度脱装した呼吸器は、使用中に発生した水分が冰結しているので再使用しないでください。
 - (c) 安全上、使用時間を1割程度短くしてください。
- (2) 呼吸器を-20°C以下のところでは使用しないでください。

8-2. 高温下での使用

- (1) 呼吸器を40°C以上(40°C~60°C)のところで使用する場合は、次の使用上の注意を守ってください。
 - (a) 呼吸器は、0°C以上40°C以下の場所に保管してください。
 - (b) 使用中、吸気の温度が高くなっていますが、耐えられなくなる前に退避してください。
 - (c) 安全上、使用時間を10%程度短くしてください。
- (2) 呼吸器を60°C以上のところでは使用しないでください。



警 告

60°C以上または-20°C以下の環境下では使用しないでください。
正常な機能や安全を保てなくなります。

8-3. 高気圧下での使用

高気圧下では酸素中毒になるおそれがあるため、環境圧力1.5気圧(ゲージ圧力で0.05MPa)以上では使用しないでください。また環境圧力の増加にともない使用時間は短くなり環境圧力1.5気圧(ゲージ圧力で0.05MPa)では大気圧下での使用に比べ約10%短くなります。



警 告

環境圧力が1.5気圧(ゲージ圧力で0.05MPa)以上の高気圧下では使用しないでください。
酸素中毒になります。

8-4. 連続使用

同一の呼吸器を脱装後すぐに使用する場合は、下記手順で整備を行ってから、使用してください。尚、環境温度が0°C以下の場合は、使用中に発生した水分が冰結し故障しますので再使用しないでください。



警 告

低温下で使用する場合、作業の中止等により一度脱装した呼吸器は、使用中に発生した水分が冰結しているので再使用しないでください。
事故の原因となります

(35)

(1) 呼吸回路内の排水

面体①、呼吸袋⑮、呼吸管⑯～⑰を取り出し、内部にたまっている水を排出した後（図-59参照）、元通り組み付けてください。

また、デマンド弁⑯内に水が入っている場合には、デマンド弁⑯の呼吸袋⑮接続口を下に向け、布を当てて水分を吸い取ってください（図-60参照）。

⚠ 注意

取り出す際には、高圧酸素容器⑫は接続した状態にしてください。また呼吸器の右側面を下に向けないで、呼吸器の背負面（背負ったとき背中が当たる面）を下側にした状態で実施してください（図-61参照）。

高圧酸素容器⑫を取り外した状態で、呼吸器の右側面を下に向けると、呼吸袋⑮内の水が減圧弁側に浸入し、呼吸器の故障の原因となります。

(2) 清浄缶⑯の交換

呼吸器から清浄缶⑯を取り外し、新しいカーライムを詰めた清浄缶⑯を取り付けてください。使用時間が短くても一度使用した清浄缶⑯はカーライムを新しいものに詰め替えてください。

注意事項

充てんする前に清浄缶⑯を振って、内部に溜まった微粒子を出してください。

また充てんする際に、粉末が清浄缶⑯内に多量に入らないように注意してください。

⚠ 警 告

一度使用した清浄缶⑯はカーライムを詰めかえてください。

カーライムを再利用すると、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。

(3) 高圧酸素容器⑫の交換

(a) 呼吸器の高圧酸素容器⑫のそく止弁⑬が閉じており、圧力指示計⑯がゼロを指していることを確認してください。

(b) 呼吸器の高圧酸素容器⑫を取り外し、充てん済みの高圧酸素容器⑫を取り付けてください。

このとき、固定ベルトのバックル位置を確認（図-73参照）すると共に、高圧酸素容器⑫とケース⑪の間に呼吸袋⑮がはさみこまれないように取り付けてください（図-19参照）。

以上の手順が終了すれば、「4-1. 外観点検」、「4-2. 機能点検」、「4-3. 着装前の準備」「4-4. 着装方法」(P12～P23)を同様に行って着装してください。

8-5. その他

(1) 水中の使用

(36)

 警 告
水中では使用しないでください。 呼吸できません。
(2) 皮膚を透過する有害ガス環境下での使用
 警 告
皮膚を通して害を与えるような有害ガスのあるところでは、呼吸器に加え防護衣を着用してください。 有害ガスにより、事故の原因となります。

9. 仕様

9-1. 呼吸器本体の仕様

型 式	圧縮酸素形循環式呼吸器（陽圧形）
使 用 時 間	240 分（呼吸量 30 L/分の場合） (呼吸量 40 L/分の JIS 公称値は 210 分です)
質 量	約 13.1kg 約 14.5kg(冷却用氷含む)
寸 法	約 550mm(縦) × 約 380mm(横) × 約 160mm(厚)
高 壓 酸 素 容 器	材 質 FRP-アルミニウム合金 内容積 2.4 L 最高充てん圧力 19.6MPa
酸 素 供 給	定量補給(約 1.8 L/分)とデマンド補給を併用
二酸化炭素吸収剤	カーライム約 2.6kg(詰め替え式)
警 報 器	そく止弁の開き忘れ警報、および自動停止型残圧警報(設定圧力 3MPa、約 1 分間警報音を発す)
面 体	シリコンゴム製全面 1 眼式(CCX 面体又は CSV 面体)
呼 吸 抵 抗	呼吸量 30 L/分/40 L/分における 呼気抵抗ピーク値 約 550/680Pa 吸気抵抗ピーク値 約 150/90Pa
吸 気 温 度	約 34°C 〔環境温度 20°C、呼吸量 40 L/分〕 〔使用開始から約 1 時間後〕 冷媒：氷約 1.4kg

上記の数値は保証値ではありません。

公称の使用時間は、JIS M7601 の算出基準に従って表示しています。

(37)

9-2. 高圧酸素容器の充てん

(1) 容器本体およびそく止弁は容器検査、あるいは再検査を受け合格した年月から3年（再検査期間）以内であることを確認してください。（容器には仕様表示ラベルに）容器検査合格年月、再検査合格時に貼り付けられるラベル（アルミはく）に再検査年月が表示されています。また、そく止弁にはそく止弁本体に製造時の検査、および再検査の受検年月日が刻印されています。

※ 容器検査合格年月、もしくは前回の再検査年月から3年を超える容器を再充填することは高圧ガス保安法で禁止されています。また、容器検査合格年月から15年を超える容器に充てんすることも高圧ガス保安法で禁止されています。

(2) 容器本体およびそく止弁の外面に使用上支障となる傷、変形がないか、あるいは変色がないか確認してください。異常のある場合は容器再検査を受けてください。

注意

容器に異常のある場合は充てんしないでください。容器が破裂するなどの危険性があります。

(3) 充てんする酸素は、下表に適合したものをおこなってください。

※ 水分の多い酸素は容器内部に錆を発生させますので、水分は下表の値以下の酸素（JIS T 8150 適合品）をおこなってください。

項目		基準値
酸素濃度 vol %		9.9.5以上
水分	水分量 mg/m ³	1.5以下
	大気圧下露点 °C	-57.5以下
二酸化炭素 mL/m ³ (ppm)		5以下
一酸化炭素 mL/m ³ (ppm)		1以下
油分 mg/m ³		0.1以下
メタン当量としての揮発性炭化水素（蒸気またはガス）		3.0 mL/m ³ (ppm)以下
総クロロフルオロカーボンおよびハロゲン化炭化水素		2 mL/m ³ (ppm)以下
全ての希ガス vol %		0.5未満

(4) そく止弁の充てん口には、油脂類、ごみなど付着させないでください。

(5) 充てん時には必ずそく止弁を全開にしてから、上流側のバルブ等で充てん速度を制御してください。

(6) 急速充てんは行わないでください。容器の温度が40°C以上にならないように0.5~1.0 MPa/分の速度で充てんしてください。

※ 容器は断熱性が優れており、充てん時の容器表面温度はあまり上昇しません。急速充てんにならないように注意してください。

(38)

※ 急速充てんした場合（容器の温度が40℃以上になった場合）、部品の破損や変形（Oリングの溶解、安全弁の作動、パッキンの変形、弁シートの変形）を引き起こす恐れがあります。

(7) 過充てんは行わないでください。容器の充てん圧力は19.6MPaを上限（35℃において）として充てんし、その圧力を決して超えないようにしてください。

※ 過充てんを行うと高圧ガス保安法に違反するだけでなく、非常に危険です。

※ 充てん圧力は、容器の周囲温度によって変化します。周囲温度と最高充てん圧力の関係は、おおよそ下表のとおりです。下表に示す圧力以上に充てんすると、35℃では最高充てん圧力以上（過充てん）となり、法令違反となりますので、その圧力以下の充てん管理・運用を行ってください。

周囲温度 (°C)	周囲温度における最高充てん圧力 (MPa)
35	19.6
30	19.1
25	18.7
20	18.2
15	17.8
10	17.3
5	16.9

(8) 充てんを完了した容器は、そく止弁取付部その他に酸素漏れがないか中性石けん水やガス漏れ検知液等で点検してください。なお、点検後は拭き取ってください。

(9) そく止弁内部に、水が侵入すると腐食が発生し、そく止弁を操作しづらくなるなど、問題が発生する可能性があります。

そく止弁の充てん口から水が入った場合、そく止弁のハンドルを開いて酸素を放出し、そく止弁内の水を排出してください

(39)

[点検整備要領]

使用後の整備を行った呼吸器の点検および3カ月毎の定期点検は、本表により実施してください。

- (注) • 一連の点検で、高压酸素容器⑫の圧力は約1MPa低下します。
- 高、中圧部の気密点検は、高压酸素容器⑫の圧力が17MPa以上のものを使用してください。
 - その他の点検は、圧力が11MPa以上ある高压酸素容器⑫を使用してください。
 - この点検には3型検査器（別売り）を使用します。
 - 3型検査器については代理店または総発売元へご連絡ください。
 - 点検は下表の順序で行ってください。途中から始めたり、順序を変えると正しい点検が行えません。

桁番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
1.	準備 (1) トランクケースから呼吸器本体⑩、面体①、付属品を取り出す。 (2) 3型検査器及び石けん水を準備する。		
2.	外観点検 2-1 本文の「4-1. 外観点検」(P12～P16)を実施する。	本文の「4-1. 外観点検」により判定する。	次の部品が不良の場合は新品と交換する。それ以外は修理を依頼する。 面体①・呼吸管㉓～㉔ ・清浄缶㉙・呼吸袋㉑・ 上ケース・防曇フィルム
2-2	高压酸素容器⑫の点検 (1)高压酸素容器⑫を呼吸器本体⑩から外し、そく止弁⑬、圧力指示計⑭、高压酸素容器⑫に傷、変形等がないか調べる。 (2)高压酸素容器⑫に貼り付けてある銘板に記載された製造年月を調べる。 再検査を受けた容器は、アルミはくに表示された再検査年月を調べる。	傷、変形等のないこと。 製造年月から3年以内であること。 再検査を受けた容器は再検査年月から3年以内であること。	圧力指示計⑭の傷、変形等は修理を依頼する。 そく止弁⑬、高压酸素容器⑫の傷、変形等は再検査を依頼する。 3年以上経過しているものは、そく止弁⑬とともに再検査を依頼する。 製造後15年を経過したらクズ化処分する。 ※ 再検査は代理店又は総発売元へ依頼してください。

(40)

査番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
3 . 機能点検			
3-1 面体①の気密点検	<p>(1)呼吸管㉗～㉙、㉛を呼吸器本体⑩から取り外し、二叉管キャップ㉛を外し、二叉管㉕に面体①を取り付ける。</p> <p>(2)面体①をかぶり、しめひも③を締め付ける。</p> <p>(3)呼気管㉗、吸気管㉙を手で強く握り閉そくさせ、軽く吸気した後に息を止め、そのままで首を上下・左右に振る。</p> <p>(4)呼気管㉗、吸気管㉙から手を離し呼吸する。</p>	面体①が顔に吸いついたままであること。	吸いつかない場合は、次の部分に傷があつたりゴミが付着していないか確認し、再度行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・面体①の接顔部 ・二叉管㉕のOリング部 ・面体①の二叉管接続口の内面部 それでも吸いつかない場合は、新品と交換する。
3-2 呼気弁㉗、吸気弁㉘の作動点検	<p>(1)右手で吸気管㉙を閉そくし、呼吸する。</p> <p>(2)手を持ち替え、左手で呼気管㉗を閉そくし、呼吸する。</p> <p>(3)顔から面体①を外す。</p>	呼気はできるが、吸気はできること。 吸気はできるが、呼気はできること。	不良の場合は修理を依頼する。 不良の場合は修理を依頼する。
3-3 高、中圧部の気密点検	<p>(1)陽圧ばね㉚、呼吸袋㉞を呼吸器本体⑩から外す。</p> <p>(2)そく止弁㉖を開く。</p> <p>(3)図-75に示すⒶ～①の接続箇所に石けん水を塗布し、漏れの有無を調べる。 漏れがあれば石けん膜が膨らんだり泡が発生する。</p> <p>(4)そく止弁㉖を閉じる。</p> <p>(5)確認後、石けん水を布でふき取る。</p>	石けん膜が膨らんだり泡が発生しないこと。	Ⓑ～①の漏れは修理を依頼する。 Ⓐの漏れは接続部およびOリングに傷・ゴミの付着がないことを確認する。Oリングに傷のあるものは新品と交換し、再点検する。それでも不良の場合は修理を依頼する。

(41)

桁番	点検項目およびそ要領	判定基準	処置方法
		図-75	
3-4 吸気回路閉鎖装置②の作動点検 3-5 バイパス弁⑯の作動点検	<p>(1)吸気管③を呼吸器本体⑩（吸気冷却装置②）を接続する。</p> <p>(2)面体①を顔に当てて、呼吸する。</p> <p>(3)そく止弁⑬を開き、同様に呼吸する。</p> <p>(4)面体①を顔から外し、そく止弁⑬を閉じる。</p> <p>(1)呼吸袋⑮、陽圧ばね⑰を取り付ける。</p> <p>(2)呼気管⑯を呼吸器本体⑩（清浄缶⑲）に接続する。</p> <p>(3)そく止弁⑬を開く。</p> <p>(4)面体①を顔に押し当てる。</p> <p>(5)バイパス弁⑯の押しボタンを親指で1回強く押し、すぐに指を離す。</p> <p>※押し続けないこと。</p>	<p>呼気はできるが、吸気は抵抗があり苦しいこと。</p> <p>吸気できるようになること。</p> <p>押した時、酸素の放出音がして呼吸袋⑮が膨らむこと。指を離すと放出音も、呼吸袋⑮の膨らみも止まること。</p>	<p>不良の場合は修理を依頼する。</p> <p>不良の場合は修理を依頼する。</p> <p>不良の場合は修理を依頼する。</p>

(42)

行番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
3-6	残圧警報器⑩⑪の作動点検 (1) そく止弁⑫を閉じる。 (2) 圧力指示計⑬で警報音が発するときの圧力を読む。	警報音が発するときの圧力は4~3MPaで、警報音(ピー)は一瞬鳴ること。	不良の場合は修理を依頼する。
	<p>次の3-7~3-11の点検は3型検査器を使用する場合(図-76参照)と、用いない場合で併記しています。</p> <p>□で示すものは3型検査器の部品名称です。</p>		

図-76

(43)

桁番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
3-7 デマンド弁⑯の作動点検	<p>(1) 呼吸器本体⑩の酸素導管袋ナット⑮(赤)を減圧弁接続ねじ⑯から外す。</p> <p>(2) ニップル⑮(青)を酸素導管袋ナット⑮に接続する。</p> <p>(3) そく止弁⑯を開く。</p> <p>(4) 面体①を顔に当て、ゆっくり吸気し、デマンド弁⑯の作動圧力をマノメータで読む。</p> <p>(5) 面体①を顔から外し、そく止弁⑯を閉じる。</p> <p>※3型検査器を用いない場合 には次の要領で点検を実施してください。</p> <p>(1) そく止弁⑯を開く。</p> <p>(2) 面体①を顔に当て、ゆっくり吸気する。</p> <p>(3) 面体①を顔から外し、そく止弁⑯を閉じる。</p>	作動圧力は0~−200Paであること。	不良の場合は修理を依頼する。
3-8 酸素出量の点検	<p>(1) 呼吸管⑬～⑭から面体①を外し、二叉管キャップ⑯を取り付ける。</p> <p>(2) ニップル⑮(青)を酸素導管袋ナット⑮(赤)から外す。</p> <p>(3) ニップル⑮(赤)を酸素導管袋ナット⑮に接続する。</p> <p>(4) 袋ナット⑯(赤)を接続ねじ⑯に接続する。</p> <p>(5) そく止弁⑯を開き、すぐに閉じる。</p>	作動(放出音)し、支障なく吸気できること。	不良の場合は修理を依頼する。

(44)

桁番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
	<p>圧力指示計⑩の読みが約10 MPaになったとき、流量計で流量を読む。</p> <p>(注)流量はフロートの中央で読む。</p>	<p>流量は1.7～1.9 L/分であること。</p>	<p>不良の場合は修理を依頼する。</p>
3-9	<p>自動排気弁⑨の作動点検</p> <p>(1)そく止弁⑬を開く。</p> <p>(2)呼吸袋⑮が膨らんで、自動排気弁⑨が陽圧ばね押え⑯(または、⑯の座) (図-26参照)に当たり作動(自動排気弁⑨から酸素放出音がする)していることを確認する。</p> <p>(3)そく止弁⑬を閉じる。</p>	<p>※3型検査器を用いない場合には、次の要領で点検を実施してください。</p> <p>(1)そく止弁⑬を開き、すぐに閉じる。</p> <p>(2)圧力指示計⑩の読みが11MPaから8MPaまでの圧力降下時間を測定する。</p>	<p>圧力降下時間が約20秒であること。</p>
3-10	<p>陽圧値の点検</p> <p>(1)(3-9に続いて)圧力指示計⑩の示度がゼロになるのを確認する。</p> <p>※この時、バイパス弁⑮は操作しないでください。</p> <p>(2)マノメータで陽圧値を読む</p> <p>※3型検査器を用いない場合点検項目(3-11)に移ってください</p>	<p>作動(放出音)していること。</p>	<p>不良の場合は修理を依頼する。</p>

(45)

行番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
3-11 低圧部の気密点検	<p>(1) (3-10に引き続き) そのまま1分間放置し、マノメータの示度変化を見る。</p> <p>(2) 3型検査器を外す。 ニップル⑩(赤)、袋ナット⑪(赤)を呼吸器本体⑩から外し、酸素導管袋ナット⑪を接続ねじ⑫に接続する。接続は付属品の両口スパナを使って行う。</p> <p>(3)そく止弁⑬を開く。</p> <p>(4)呼吸袋⑭がいっぱいになるまで膨らませた後、そく止弁⑬を閉じる。</p> <p>(5)圧力指示計⑮の示度がゼロになった後、約1分間放置し呼吸袋⑭を軽く押し、様子を見る。</p> <p>(6)自動排気弁⑯の突起（弁軸）を指で押し、呼吸袋⑭をしばませる。</p> <p><u>※3型検査器を用いない場合</u>には、次の要領で点検を実施してください。</p> <p>(1)(3-9に引き続き) 圧力指示計⑮の示度がゼロになった後、約1分間放置し呼吸袋⑭を軽く押し様子を見る</p> <p>(2)自動排気弁⑯の突起（弁軸）を指で押し、呼吸袋⑭をしばませる。</p>	<p>1分間のマノメータの示度変化は100Pa以内であること。</p> <p>呼吸袋⑭がしばまないこと。</p> <p>呼吸袋⑭がしばまないこと。</p>	<p>不良の場合は本文「1-1. 外観点検(12)接続ねじの点検」(P16)に示す(a)～(g)の接続部を外し、傷がないことを確認した後接続し再点検する。それでも不良の場合は修理を依頼する。</p> <p>不良の場合は、袋ナット⑪を増し締めし、再点検する。 それでも不良の場合は修理を依頼する。</p> <p>不良の場合は、袋ナット⑪を増し締めし、再点検する。 それでも不良の場合は修理を依頼する。</p>

(46)

番番	点検項目およびその要領	判定基準	処置方法
3-12	<p>高压酸素容器⑫の圧力点検</p> <p>3型検査器を用いる/用いない共に、次の要領で実施してください。</p> <p>(1)高压酸素容器⑫の圧力をそく止弁付属の圧力指示計⑪で読む。</p>	<p>図-77の斜線内であること。</p>	<p>圧力の低いものは、再充てんし、規定の圧力のある高压酸素容器⑫を取り付ける。</p>
4. 収納・保管	<p>以上で点検は終了です。</p> <p>上ケースを取り付け、二叉管⑬に二叉管キャップ⑭が取り付いていることを確認した後、トランクケースに入れて保管してください。</p>	図-77	

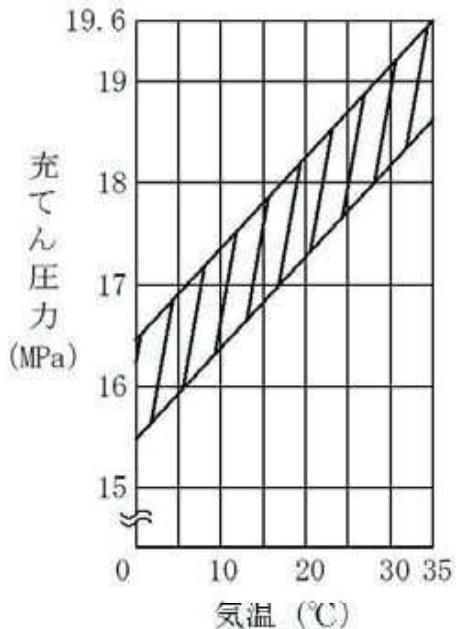


図-77

(47)

酸素呼吸器調整器 保証規定

1. 本製品が取扱説明書の記載内容に従った正常なご使用状態で故障した場合、当社または保証サービスを提供する販売店は、本保証規定の示す期間と条件に従って、部品の交換あるいは補修を無償で行います。
2. 本製品の保証期間は、本製品を当社または、その販売店よりお買い上げいただいた日から 2 年とします。
3. 保証サービスは、保証期間中に当社または、保証サービスを提供する販売店に本製品を持参、または送付していただくことにより提供します。本製品を持参、または送付される場合、包装は、お買い上げ時の包装もしくは、これと同等品をご使用いただくものとし、輸送中に本製品の滅失、破損が生じた場合は、お客様にご負担いただきます。
4. 保証期間中でも、次の場合は有償の修理となります。
 - (ア) お取り扱いの不注意または、誤ったご使用による故障
 - (イ) 当社または、当社販売店以外で修理・調整された場合の故障
 - (ウ) 当社製品・部品以外の製品または、部品を使用したことによる故障
 - (エ) 地震、台風、水害などの天災並びに火災、事故などにより発生した故障
 - (オ) 煙、薬品、塩害などの天災並びに火災、事故などにより発生した故障
 - (カ) 消耗品の交換
 - (キ) ご使用に伴い生じる外観上の変化（ケース、アイピースの傷など）
5. 当社規定により、遠隔地とされる地域へ出張修理を行った場合は、出張に要する費用を申し受けます。
6. 本製品の故障または、その使用により生じた直接、間接の損害について、当社はその責任を負わないものとします。
7. 本保証規定は、日本国内のみにおいて有効です。

報告日 :

部門 :

化学物質名称 : 珪藻土(結晶質シリカ含有率 0.1%以上)[カーライム]

作業者名 : 防災 太郎

所属長	担当者

番号	作業年月日 時間	作業内容
1	2024 年 10 月 20 日 13:20	カーライム剤の入れ替え
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

特定化学物質取扱作業記録

報告日 :

部 門 :

化学物質名称 : 珪藻土(結晶質シリカ含有率 0.1%以上)[カーライム]

作業者名 : _____

--	--

番号	作業年月日 時間	作業内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

製 造 元

エアウォータ防災株式会社

総 発 売 元



www.sts-japan.com

本 社	〒114-0024 東京都北区西ケ原1-26-1	TEL03(6903)7525 FAX03(6903)7520
北海道営業所	〒065-0007 札幌市東区北七条東13-2-11	TEL011(743)6001 FAX011(743)6005
東北営業所	〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-8 バイパス斎喜ビル	TEL022(235)7733 FAX022(235)7736
東京営業所	〒114-0024 東京都北区西ケ原1-26-1	TEL03(3915)8081 FAX03(3917)6233
北関東営業所	〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座3-56-1 K'sタワー2F	TEL048(529)7566 FAX048(529)7557
千葉営業所	〒263-0015 千葉市稻毛区作草部2-10-45	TEL043(301)3004 FAX043(301)3006
横浜営業所	〒220-0072 横浜市西区浅間町2-95-3 ハイツ・ラ・ヴィスタ1F	TEL045(314)0921 FAX045(314)6355
上越営業所	〒942-0061 新潟県上越市春日新田1-20-8 日建ビル2F	TEL025(545)4350 FAX025(545)4370
名古屋営業所	〒456-0031 名古屋市熱田区神宮2-5-17	TEL052(682)4798 FAX052(682)0404
大阪営業所	〒535-0031 大阪市旭区高殿6-15-19	TEL06(6953)8521 FAX06(6951)4934
姫路営業所	〒671-2244 姫路市実法寺297-1	TEL079(267)6788 FAX079(267)6787
岡山出張所	〒712-8032 岡山県倉敷市北畠6-18-54	TEL086(450)2221 FAX086(450)2400
広島営業所	〒731-0138 広島市安佐南区祇園3-46-5	TEL082(871)5510 FAX082(871)5366
四国営業所	〒792-0012 新居浜市中須賀町1-3-212 第3サンワビル1F	TEL0897(33)8666 FAX0897(34)8191
九州営業所	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-20-18	TEL092(431)1265 FAX092(481)5169

改良のため仕様の一部を変更することがあります。